第2次枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に位置づける施策体系と具体的な施策について(案)

1. 施策体系(案)

基本方針

取り組みの方向性

【基本方針1】

再生可能エネルギーの普及拡大

①再生可能エネルギーの導入拡大

・地域で自家消費型の再生可能エネルギーの導入を進め、電力の地産地消を推進する。

②再生可能エネルギーの利用拡大

・市民、事業者への再工ネ電力の普及を進め、家庭や事業活動における調達電力の100%再生可能エネルギー化を推進する。

【基本方針2】

省エネルギー・省 CO2 活動の 普及拡大

①脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省 CO2 活動の促進

- ・脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けてライフステージに応じた環境教育・環境 学習を推進する。
- ・地球温暖化対策に関する情報について幅広く情報提供するとともに、各主体間で情報 共有・情報交換するなど双方向でのコミュニケーションを推進する。
- ・「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」と連携し、環境情報コーナーを活用し、 脱炭素の普及啓発活動を推進する。

②事業活動における省エネルギー・省 CO2 活動の促進

- ・「枚方市地球温暖化対策協議会」などと連携し、市内事業者の地球温暖化対策を推進する。
- ・市内事業者との連携により、脱炭素型ビジネススタイルへの転換を促進する。

基本方針

取り組みの方向性

【基本方針3】

脱炭素化につながる環境整備の 推進

①環境への負荷が少ない交通体系の実現

・自動車交通の脱炭素化の推進や公共交通機関の利用拡大、歩行者・自転車にやさしい まちづくりを推進する。

②ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり

- ・ヒートアイランド対策として、打ち水や緑のカーテンの取り組みを推進するとともに、 気候変動の影響に対応するため、災害対策の推進や生態系の変化を把握するための定 期的な自然環境調査を実施する。
- ・里山や公園、緑地、農地の保全とともに、緑が持つ「存在効果」「利用効果」「媒体効果」 といった機能を活かすため、緑の質の向上に向けて取り組む。

【基本方針4】

脱炭素化に向けた循環型社会 の構築

①ごみの発生抑制とリサイクルの推進

- ・市民・市民団体・事業者との連携・協力により、食品ロスの削減など、ごみの減量化、 発生抑制、リサイクルに向けて、4Rを普及促進する。
- ・プラスチックごみ削減に向けた取り組みを推進する。

②廃棄物処理における脱炭素の取り組み

・廃棄物処理施設において、ごみ処理に係る省エネルギーの取り組みを進めるとともに、 廃熱を利用した発電を行う。

【各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組み】

- ・地域の脱炭素につながるモデル的な事業イメージを提示し、このモデルを市域に広げていくことで地域の脱炭素を目指す。
- ・全国で実施されているカーボンフリー水素の取り組みや CO2 吸収技術など、脱炭素化に向けた新たな技術等の事例や効果などを「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して、広く情報発信する。

2. 基本方針ごとの具体的な施策(案)について

【基本方針1】再生可能エネルギーの普及拡大

【2030年度のめざすべき姿】

・地域や公共施設、市内事業者において、分散型電源として、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの設置が進むとともに、 再エネ 100%電力への切り替えが進んでいる。

①再生可能エネルギーの導入拡大

施策の方向性	主な施策
地域で自家消費型の再生可能 エネルギーの導入を進め、電力	新設する公共施設は、ZEB 化を検討するとともに、原則として、太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギーを導入する。
の地産地消を推進する。	既存の公共施設については、余剰地、未利用地の活用や施設の耐震性等を踏まえ、太陽光発電システムの導 入を検討する。
	大阪府との連携による「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入事業」の実施により、市民への太陽光発電設備の導入を促進するとともに、災害時のレジリエンスを強化する。
	再生可能エネルギーの導入事例や効果などを「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して、広く情報発信することで、事業者への太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー導入を支援する。
	ため池の水面貸しやソーラーカーポートなど、様々な未利用地に太陽光発電設備を設置し、周辺地域で活用 していくことで、再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、事業収益を地域内で循環させ、地産地消
	や持続可能で環境に配慮したビジネススタイルの構築をめざす。 水素利用や太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入の検討を進める。

②再生可能エネルギーの利用拡大

施策の方向性	主な施策
市民、事業者への再エネ電力の普及を進め、家庭や事業活動に	大阪府との連携による「再エネ電力の共同購入事業」の実施により、市民への「再エネ電気」の導入を促進
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	大阪府と連携し、「再エネ電力マッチング事業」の実施により、市内の事業者に対して、産地証明された再
能エネルギー化を推進する。	エネ 100%電力の導入を促進する。

★市民・市民団体の取り組み	・太陽光発電システムや太陽熱温水器、蓄電池を設置する。
	・「再エネ電気」を導入し、家庭における電気由来の二酸化炭素排出量の実質ゼロを実践する。
	・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、再エネ利用拡大の
	輪をさらに広げていく。
★事業者の取り組み	・事業所内に、太陽光発電システムや蓄電池を設置する。
	・「再エネ電気」を導入し、事務所等における電気由来の二酸化炭素排出量の実質ゼロを実践する。

【2030年度のめざすべき姿】

- ・市民は、エコライフの取り組みや省エネ家電の買い替えが進み、さらには住宅の ZEH 化が推進されるなど、環境に配慮したライフスタイルが定着している。
- ・事業者は、事業活動を拡大しつつ、省エネや建築物の ZEB 化が推進されるなど環境に配慮したビジネススタイルが定着している。

①脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省 CO2 活動の促進

施策の方向性	主な施策
脱炭素型のライフスタイルへ	保育所(園)、幼稚園における体験型の環境出前学習を実施するなど、幼児期における環境教育・環境学習
の転換に向けたライフステー	の充実を図る。
ジに応じた環境教育・環境学習	ICT を取り入れた環境副読本の活用や学校版環境マネジメントシステム (S-EMS) の運用により、学校におけ
を推進する。	る環境教育・環境学習の充実を図る。
地球温暖化対策に関する情報	モデルハウス (ZEH) の活用による ZEH の普及拡大を図る。
について幅広く情報提供する	エネルギーや CO2 の見える化の促進や、省エネ相談会を実施する
とともに、各主体間で情報共	新築住宅、既存住宅への ZEH 化・省エネ化に関する「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情
有・情報交換するなど双方向で	報発信や支援を行う。
のコミュニケーションを推進	地球温暖化対策の情報について、各主体間で情報共有・情報交換するなど、双方向でのコミュニケーション
する。	を図る。
「NPO 法人ひらかた環境ネット	ひらかた環境ネットワーク会議との連携により、クールチョイスを推進する取り組みである「ひらかたみん
ワーク会議」と連携し、環境情	なでエコ宣言」や「我が家のエコノート」の取り組みを推進し、省エネルギー・省 CO2 型の高効率設備・機
報コーナーを活用し、脱炭素の	器の導入など、省エネルギー・省 CO2型のライフスタイルへの転換を促進する。
普及啓発活動を推進する。	環境情報コーナーにおいて、地域や家庭における脱炭素に関する環境学習の充実を図る。

②事業活動における省エネルギー・省 CO2 活動の促進

施策の方向性	主な施策
「枚方市地球温暖化対策協議 会」などと連携し、市内事業者	枚方市地球温暖化対策協議会の会員事業者を中心に、市内の事業者に対して、省エネルギー・省 CO2 活動を 促進する。
の地球温暖化対策を推進する。	枚方市地球温暖化対策協議会を通して、国・府の支援制度の情報発信を行い、会員事業者の取り組みを促進 する。
	大阪府と連携し、府条例対象施設に対して、省エネルギー・省 CO2 型のビジネススタイルを促進するとと もに、省エネ機器等の導入を促進する。
市内事業者との連携により、脱 炭素型ビジネススタイルへの	省エネルギー・省 CO2型のビジネススタイルを促進するため、「温暖化対策に関するポータルサイト」等を 活用した情報発信や支援を行う。
転換を促進する。	既存建築物や新築の建築物への ZEB 化・省エネ化に関する「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情報発信や支援を行う。
	市内事業者への脱炭素に関するセミナーの開催などにより脱炭素の取り組みをまちづくりに生かす人材の 育成や脱炭素に取り組む事業者とのマッチングなど公民連携による脱炭素社会の実現に向けた取り組みを
	推進する。 脱炭素経営に取り組んでいる事業者の取り組み事例を市の SNS 等を活用して周知することで、その取り組
	みを他の事業者へ広げるとともに、市民には環境に配慮した事業者を選択できる機会を確保する。

・地球温暖化問題が市民1人ひとりの問題であることを自覚し、省エネルギーや省 002 につながる製品の ★市民・市民団体の取り組み 購入や環境に配慮したライフスタイルへの転換など、身近なところから創意工夫のある取り組みを行う。 ・省エネナビや HEMS 等を導入し、エネルギーや CO2 の「見える化」を行う。 ・住宅を新築、改築する際には、ZEH化をめざす。 ・地球温暖化対策に関する情報を積極的に収集し、地域における活動に参加するとともに、市が実施する 地球温暖化対策に協力する。 ・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、地球温暖化対策の 輪をさらに広げていく。 ・事業活動から発生する温室効果ガスの排出抑制に取り組む。 ★事業者の取り組み ・省エネルギー・省 CO2 につながる製品やサービスの提供などを行い、地球温暖化対策を推進する。 ・BEMS 等を導入し、エネルギーや CO2 の「見える化」を行う。 ・既存建築物や新築の建築物の ZEB 化をめざす。 ・事業活動や提供する製品・サービスによる温室効果ガス排出削減に関する情報を積極的に発信し、社会全 体の環境意識の向上に寄与するとともに、枚方市地球温暖化対策協議会や市が実施する地球温暖化対策に 協力する。

【2030年度のめざすべき姿】

- ・市域において、自動車は、EV・FCVへの買い替えや再エネによる充電が進むなど、ゼロカーボン・ドライブが推進されている。 さらに、公共交通機関の利便性が高まり、利用が拡大するなど、人と環境に配慮した交通まちづくりが進んでいる。
- ・東部地域や淀川の豊かな自然を保全するとともに、多様な生態系が守られ、まちなかの緑の質が向上し、人と自然が共生するまちづくりが進んでいる。

①環境への負荷が少ない交通体系の実現

施策の方向性	主な施策
自動車交通の脱炭素化の推進	EV・FCV 等の公用車への率先導入を推進する。
や公共交通機関の利用拡大、歩	市、自動車教習所、バス事業者、市内自動車販売店、大阪府から構成する「EV・FCV 普及連絡協議会」を設
行者・自転車にやさしいまちづ	立し、EV・FCV の普及状況の把握と市民・事業者への EV・FCV の普及拡大や充電設備の充実に向けた取り組
くりを推進する。	みを推進する。
() 2,2.2 / 00	公共交通機関や自転車の利用、民間事業者への新設共同住宅カーシェアリングの導入を促進する。
	市内の教習所に EV 教習車を導入し、再生可能エネルギー由来の電気で充電することで、運輸部門の二酸化
	炭素排出量実質ゼロのモデルを示す。また、教習所ではこれから免許を取得する若者に対して、教習時に EV
	を体験するとともに、カーボンニュートラルや EV を身近に感じてもらい、EV の購買意欲を高め、市域の EV
	普及拡大を図る。
	公共交通機関の1つであるバスに EV バスを導入し、再生可能エネルギー由来の電気で充電することで、運
	輸部門の二酸化炭素排出量実質ゼロのモデルを示す。また、導入した EV バスを活用し、脱炭素の普及啓発
	を行う。
	幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差化を進めるなど、交通流対策を推進する。
	エコドライブシミュレーターの活用や、エコドライブ講習会などにより、市民や事業者にエコドライブを促
	進する。
	EV・FCV などをはじめ、低燃費車の情報を「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して広く情報発
	信する。

②ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり

★事業者の取り組み

施策の方向性	主な施策
ヒートアイランド対策として、 打ち水や緑のカーテンの取り 組みを推進するとともに、気候 変動の影響に対応するため、災 害対策の推進や、生態系の変化	気候変動の影響に対する適応策として、緑のカーテンや打ち水、ミスト発生器などを活用したヒートアイランド対策や熱中症対策を実施するとともに、地域と連携し、災害対策を推進する。
	公用車に導入した EV を災害時に避難所に配置し、移動式蓄電池としてスマートフォンの充電や照明器具の電源に活用する。
を把握するための定期的な自然環境調査を実施する。	概ね5年ごとに自然環境調査を実施するとともに、調査結果を活用し、生物多様性の重要性について普及啓発を行う。
とともに、緑が持つ「存在効果」	東部地域の里山の保全のため、森林ボランティアの育成や、里山ボランティア活動団体への支援を行う。 緑の保全と創出、適正な管理の推進のため、公園、緑地を計画的に整備するとともに、まちなか緑化を推進する。
「利用効果」「媒体効果」といっ た機能を活かすため、緑の質の 向上に向けて取り組む。	地域の事業者自らの手による壁面緑化や屋上緑化などの多様なみどりの創出を支援する。 市民の自主的な緑化活動を支援する。
	公共建築物の新築時の緑化目標を30%とし、緑化を積極的に推進することで、地域にまとまった緑を確保する。
	まちなかの良質なみどりを保全していく方策として、緑地保全地域の指定、保存樹木・樹林の指定など、優れたみどりの保全策の導入を検討する。 地域のシンボルとして、大学と連携して、大学敷地内のまとまったみどりを保全していくため、緑地保全の
	覚書・協定締結、保存樹木・樹林の指定などを進める。 農地の保全のため、地産地消の推進や「農」と市民とのふれあいの場を確保する。
★市民・市民団体の取り組み	・生垣緑化や壁面緑化などのまちなか緑化の取り組みを進めるとともに、地域の自然環境保全に関する活動
	に参加する。 ・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、脱炭素化のまちづくりの輪をさらに広げていく。

・里山保全活動や自然環境調査など、市が実施する環境施策に参加・協力する。

・屋上緑化や壁面緑化など、敷地内の緑化を進める。

【基本方針4】脱炭素化に向けた循環型社会の構築

【2030年度のめざすべき姿】

・大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、ごみの発生抑制や資源の有効利用の推進など、環境負荷の少ない、資源が循環したまちづくりが進んでいる。

①ごみの発生抑制とリサイクルの推進

施策の方向性	主な施策
市民・市民団体・事業者との連携・協力により、食品ロスの削	市民・市民団体、事業者、市との連携・協力により、食品ロスの削減に向けた取り組みなど、4Rの普及促進を図る。
減など、ごみの減量化、発生抑制に向けて、4Rを普及促進す	講演会や見学会などを開催することにより、市民のごみに対する意識向上を図る。 リサイクル活動拠点「ひらかた夢工房」における市民ボランティア活動の促進などリサイクルを推進する。
る。	ペットボトル・プラスチック製容器包装や古紙の分別の徹底など、リサイクルを推進する。
プラスチックごみ削減に向けた取り組みを推進する。	市民・市民団体、事業者、市との連携により、プラスチックごみのポイ捨て防止の啓発活動や使い捨てプラスチックの削減に向けた取り組みを推進する。

②廃棄物処理における脱炭素の取り組み

施策の方向性	主な施策
廃棄物処理施設において、ごみ処理に 係る省エネルギーの取り組みを進める	
とともに、廃熱を利用した発電を行う。	廃棄物処理施設において、ごみ処理に係る省エネルギーの取り組みを推進する。

★市民・市民団体の取り組み	・ごみは正しく分別するとともに、環境に配慮した製品やリサイクル製品を積極的に使用する。
	・食べ残しをなくすなど、食品ロスの削減に努める。
	・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、循環型社会の構築
	の取り組みの輪をさらに広げていく。
★事業者の取り組み	・廃棄物は自らの責任で適正に処理するとともに、排出抑制やリサイクル、再利用に努める。
	・ごみ減量やリサイクルに関する市が実施する環境施策に参加・協力する。

3. 各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組み

- ●事業者、市民・市民団体と市が連携して、地域の脱炭素につながるモデル的な事業を実施し、地域に取り組みを拡げていく。
- ●事業者が実施している地域脱炭素の取り組みや他自治体の例を広く周知し、地域に取り組みを拡げていく。
- ●全国で実施されているカーボンフリー水素の取り組みや CO2 吸収技術など、脱炭素化に向けた新たな技術等の事例や効果などを「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して、広く情報発信する。

(取り組み例①) 再生可能エネルギーを活用した電動車の普及促進と地域防災への活用



- ○公用車に EV を導入し、施設の再エネ設備から充電。 さらに不足分は、再エネ 100%電気で充電し、運輸部門の CO2 排出量の 実質ゼロのモデルを示す。
- ○災害時には、EV を避難所に配置し、非常用電源として活用。





EV を災害時に 避難所で活用



(取り組み例②) 公共施設において、電力由来の CO2 実質ゼロを実現



〇再エネを自家消費、不足分については、再エネ 100%電気を新電力会社 などから購入し、電力由来の CO2 排出量の実質ゼロを実現。





